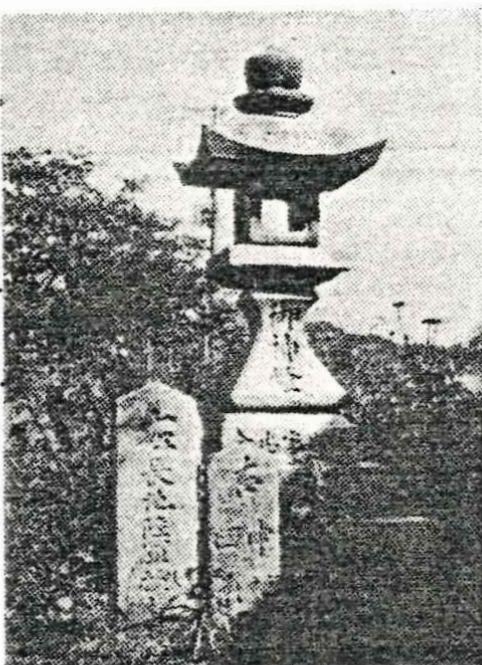


「市史の窓」№46で、史料調査についてお願いしましたところ、早速観音堂の中川清さんがご連絡下さいました。同所の奥邦治・奥力松さん宅を訪問し、圓氏所蔵史料の調査をおこなわせてもらいました。

江戸時代の観音堂村の文書・明治初期のもの、合せて、約四十点ほどで、点数は多くはありませんが、近世観音堂村の歴史を明らかにするためには、貴重なもののです。そのうち、二、三の史料を紹介しましょう。

(一) 寛文十一(一六七一)年九月十四日の「為取替申「札之事」という文書があります。

市史の窓 No.50



## 觀音堂の史料調査

が書かれています。観音講には六人、念佛講には三人の年寄りがあって、観音講の指図で、両講が村の神事仏事をおこない、また夫役を出したり、富山の下柴の

が数通あります。この跡役問題には、この両講の関係がからまっているようです  
が、幕末文久元（一八六二）年七月の一「乍恐以書付御願奉申上候」という文書もこの両講についてのことを

堂上家（貴族）で、観音堂に二〇石、他の三カ村合せて、三百石の所領をもつていました。

明治維新により、封建領有制が廃止され、領主と領民という関係は解消されるのですが、明治六年の一連の文書は、旧領主たる、難波家の借財について、明治以降も、その処理(返却)の責任が旧領民にかかるべくするのに対し、訴訟をおこ